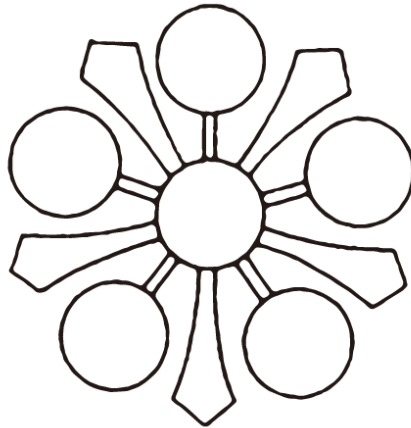


令和 7 年度 学校経営方針

青梅市立第一小学校



令和 7 年 4 月 1 日
青梅市立第一小学校
校長 実 森 浩 明

1 学校経営の基本理念

幸せのあふれる学校

～全ては子供たちと一小に関わる全ての人の幸せのために～

本校の特色である歴史や伝統が育んだ校風や豊かな自然に恵まれた環境を生かして、一人一人の子供たちにとって「学ぶ楽しさ」と「生きる喜び」を実感できる学校を創る。また、一人一人の子供たちがいきいきと個性や能力を発揮する活力ある学校を創る。そのために子供たちに確かな学力と豊かな心とたくましい心身を身につけさせるような教育に全教職員が一体となり、共通理解・共通実践で取り組んでいく。また、保護者、地域と学校がともに手を取り合って子供たちの教育に当たれるよう開かれた学校を作り、連携を深めていく。

学校経営の判断基準を「子供たちにとっての幸せにつながるか」とする。学校の存在意義は、児童の幸せの創出である。「子供たちの幸せとは何か」「このことが幸せにつながっているか」を判断の拠り所とし、学校経営に尽力していく所存である。

2 学校の教育目標

校訓「強く 正しく みんな仲よく」

3 目指す児童像

(1) 自ら進んで、粘り強く学習に取り組む子 **強く**

基礎的・基本的な学力の定着と、どのような課題でも自から取り組み、粘り強く自力解決をしようとする態度の育成を目指す。

(2) 楽しく運動をし、身心をきたえる子 **強く**

身体を積極的に動かす機会を設定し、自ら進んで健康や体力の保持・増進、たくましい心の育成に取り組む態度の育成を目指す。

(3) 決まりを守り、力を合わせてやりぬく子 **正しく**

基本的なルールやマナーを身に付け、第一小学校の一員として進んで人の役に立つことに取り組む態度の育成を目指す。

(4) 明るく素直で、思いやりのある子 **みんな仲よく**

正直に行動する態度を身に付け、偏見や差別を無くし自他の人格や生命を思いやる心と態度の育成を目指す。

4 目指す学校像

(1) 児童の笑顔と活気にあふれる学校 **強く**

「勉強がわかるようになった」、「先生や友達から認められた」等の児童の笑顔。教室では意見が交流しあい、校庭では元気に遊ぶ姿が見られる学校を目指す。

(2) 安心・安全・命と身体を大切にする学校 **強く**

「学校生活が健康に楽しく送れる」、「学校に安心して登校させられる」等の児童や保護者が安心感をもてる学校を目指す。

(3) 保護者や地域と連携・協力し愛される学校 **正しく**

「地域の学校が良くなってほしい」、「いつでも学校に行けるようにしてほしい」等の保護者や地域の願いに応え協力体制が整っている学校を目指す。

(4) 教職員にとって働き甲斐のある学校 **みんな仲よく**

教職員一人一人が、自分の個性を生かし職務を遂行する過程で成就感や成功感が味わえたり学校にとって自分が必要であるという存在感が体得できたりする学校を目指す。

5 目指す教職員像

(1) 授業改善に努め自己の指導力を磨く教職員 **強く**

確かな学力の定着と伸長を図るために、自己研鑽に励む教職員を目指す。

(2) 法令を遵守し誠実な態度で勤務する教職員 **強く**

公教育に従事する者という自覚と絶対に服務事故を起こさないという強い意志をもった教職員を目指す。

(3) 目標に向かって組織的に職務を遂行する教職員 **正しく**

いじめの撲滅、不登校の解消、および特別支援教育の推進を図ることで、児童に豊かな人間関係を構築させる教職員を目指す。

(4) 児童の豊かな人間関係の構築を目指す教職員 **みんな仲よく**

学校の教育目標の達成のために、組織の一員としての自覚をもち、職務を遂行する教職員を目指す。

6 学校経営の基本方針

- 思いやりの心と豊かな人間性をはぐくむ教育の推進（徳）・・・心 こ
 - 確かな学力を身に付けさせる教育の推進（知）・・・・・・・・頭 あ
 - 健康・安全教育の推進と体力の向上を図る教育の推進（体）・・・体 ら
- 「こ・あ・ら」（心・頭・体）を育成する学校**

（１）確かな学力を身に付けさせる教育の推進【重点】＜頭・あ＞

① 基礎的・基本的な学習内容の確実な習得

生きて働く「知識・技能」を習得するため、各教科の基礎的・基本的知識及び技能を身に付け、思考力、判断力、表現力を育み、主体的に課題を解決する学習態度を養う。

② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICT を最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

③ ICTの日常的・効果的な活用

タブレット端末、電子黒板を日常的な指導に生かすとともに、ICTを効果的に活用し、個別最適化された学びの実現に取り組む。GIGAスクール構想の効果的な活用をめざし、教材の開発や指導法の向上を図るとともに、情報モラルやリテラシーも指導していく。

④ 教師の指導力向上

授業改善と教師のスキルアップ、算数習熟度・少人数指導等を推進し、ねらいと手立てを明確にして「何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるか」の視点で授業づくりを実践する。また、OJTや校内研究等による教員の資質向上を図る。

⑤ 地域とともに

地域の自然や文化、伝統に触れ、人材や施設を活用するなどして、体験的活動を重視し、自ら考えよりよく問題を解決する資質や能力を育成する。

（２）思いやりの心と豊かな人間性をはぐくむ教育の推進【重点】＜心・こ＞

① 人権教育の推進

人権尊重の精神を基盤とすることで、いじめの根絶や様々な障害への理解を図り、あらゆる偏見や差別をなくすとともに、豊かな人間関係の構築に不可欠なルールやマナーを身に付けさせる。

② 心の教育の推進

たてわり班活動や、異年齢集団での学びなどを通して、「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認める」態度を育む。

③ 道徳教育の充実

「特別の教科道徳」の全体計画や年間指導計画（別葉）に基づいた指導を徹底し、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

④ 特別支援教育の推進

特別支援学級・特別支援教室設置校の特色を活かし、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内の組織体制を活用して、特別支援教育の理解と推進を図る。

（３）健康・安全教育の推進と体力の向上を図る教育の推進【重点】＜体・ら＞

① 健康教育の推進

生涯を通じて健康な生活を送るために、自己の心身の特徴を知るとともに、自主的・実践的な健康づくりを促進するための健康教育を推進する。

② 安全教育の推進

自分の命を守り、他者の命を大切にするための安全教育を推進し、危険から回避する能力を養う。

③ 校庭の芝生とついでいの活用

校庭の芝生とついでいを活用した日常的な健康・体力づくりを推進し、情緒の安定を図り、楽しく明るい生活を営む態度を養う。そのために、芝生の維持管理を教育活動に位置付ける。

（４）家庭、地域、関係機関と連携した教育の推進

① 家庭の教育力の向上への支援

「家庭学習の手引き」を活用し、家庭における基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせ、自ら学び続ける力を育てる。

② 地域の自然や文化、人材の活用

青梅学の充実をはかったり、地域の環境・自然・文化及び人材を生かした創意ある教育活動を推進したり、郷土や地域を愛する児童の育成を図る。

③ 開かれた学校づくりの推進

学校評価によるマネジメントサイクルを実施するとともに、コミュニティスクールとして学校運営協議会や保護者などの意見を参考にしながら経営の改善に努め、地域の力を生かして、開かれた学校づくりを推進する。

④ 信頼される学校づくりの推進

学校行事や学校公開日の充実を図るとともに、ホームページを活用した情報の発信に努め、児童、保護者及び地域の期待と信頼に応える学校づくりを推進する。

7 指導の重点

（１）各教科、特別の教科 道徳、外国語等、総合的な学習の時間、特別活動

① 各教科

○ 各種調査の活用

国や都の調査の結果を分析して授業改善推進プランを作成し、児童の実態に応じた指導をする。

○ 「学びの約束」の徹底《授業挨拶、返事、話型、聞き方、書き方、持ち物など》

「学びの約束」を徹底して学習規律を確立し、基礎的・基本的な内容の確実な習得を図り、思考力・判断力・表現力を育成する。

- 論理的な読み取りを通した指導方法の工夫《主体的・対話的で深い学びの実現》
国語科における読むことの活動を通して、自らの考えをまとめ、伝え、議論し、次の課題等をもてるような資質・能力を育成する。
- 「めあて」の明示および「振り返り」の実施
すべての授業において板書などで「めあて」を明示し、授業の最後に「めあて」に対する「振り返り」を実施する。
- 個に応じた指導の充実
「東京方式 習熟度別指導ガイドライン」に基づき、算数科における習熟度別指導の充実を図り、成果を定期的に検証して個に応じた指導の工夫、改善を図る。また、東京ベーシック・ドリルを活用し、児童のつまづきを把握して学習内容の確実な定着を図る。さらに、漢字及び算数（知識・理解、計算）のまとめテストを実施して学習意欲を高めるとともに、基礎的・基本的な内容の確実な習得を図る。
- 授業改善推進プランの充実
各教科・領域の評価規準をもとに指導結果の検証や授業評価を行うとともに、学力調査の結果を授業改善推進プランに反映させ、指導の改善を図る。
- 読書活動の推進《学期毎の読書週間、図書ボランティア、読み聞かせ活動》
「ファミリー読書」及び「チャレンジ読書」を通して、読書の意欲を高める。
- 家庭学習の推進
「家庭学習の手引き」を活用し、学期末の保護者会において話し合いの場を設け、家庭学習を推進する。
- 校庭の芝生とついでいの活用
校庭の芝生とついでいを効果的に活用し、日常的に運動に親しむ態度や体力の向上を図る。
- 定期健康診断の活用
定期健康診断の結果を基に自己の心身の健康に関心をもち、進んで健康の増進や体力の向上に取り組もうとする態度を育成する。
- ② 特別の教科 道徳
- 学校の教育活動全体における指導
学校の教育活動全体（教科・領域の指導や学校行事など）を通して自立心や自主性、生命尊重の精神、基本的生活習慣、規範意識、社会貢献の精神を養う。
- 「特別の教科 道徳」における授業の充実
自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について深く考え、主体的・対話的で深い学びによる「考え、議論する道徳」の学習を通して道徳性を育む。また、各教科や全教育活動を通して人権感覚、互いの人格を尊重する態度や心情を培い道徳性を育む。
- 道徳授業地区公開講座の充実
道徳教育や心の教育についての理解・啓発に努めるとともに、家庭や地域との連携やその役割について相互理解を深める。
- ③ 外国語・外国語活動
- 英語・外国語活動の授業の充実
AET の活用や言語活動や単元構成の工夫を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

○ **コミュニケーション能力の育成**

教科書や「Let's Try!」を活用して、積極的にコミュニケーションをする意欲や態度を育てる。

④ **総合的な学習の時間**

○ **地域資源の活用**

青梅学の充実を図り、地域の伝統行事へ参加したりなど地域に根ざした教育を推進するとともに、地域の人材を活用して地域の歴史や伝統・文化を理解し、地域社会の形成に参画しようとする態度を養う。

○ **自然環境の活用**

永山丘陵や多摩川などの自然環境を活用して、環境保全への意識を高める。

○ **オリンピック・パラリンピック教育のレガシーの継続**

これまでのオリンピック・パラリンピック教育で培ってきたボランティアマインドと障害者理解の活動をレガシーとして継続していく。

⑤ **特別活動**

○ **あいさつ運動の実施**

あいさつ運動を通して、あいさつの啓発及び地域や中学校との連携を進め、健全育成を図る。

○ **異年齢集団による活動の実施**

異年齢集団による清掃活動（学期一回の重点清掃週間）、たてわり班活動、全校オリエンテーリングを通して、心が通い合う人間関係の構築を重視するとともに、思いやりや尊敬の念、自己有用感を伴う実践的な態度を養う。

○ **「一小さいじめゼロ宣言」の実施**

各学級での意識を高めるために、「一小さいじめゼロ宣言」を宣言し、校内のいじめ撲滅に向けて進んで取り組もうとする態度を養う。

（２）特色ある教育活動

① **たてわり活動**・・・異年齢集団での活動を計画的に行うことにより、それぞれの学年に応じた心の育成を図る。

② **図書活動**・・・貯本通帳やチャレンジ読書を日常的な活動に位置づけ、本に親しむ活動を通して豊かな心を育む。学校図書館司書、図書ボランティアとの連携を通して、読書活動の充実を図る。

③ **地域連携**・・・地域の人材や自然、文化、伝統などを積極的に取り入れ、教材化を図るとともに、地域とのつながりを広げ、深めていく。

（３）生活指導

① **生活指導終会や生活指導研修会の充実**

生活指導終会や生活指導研修会を計画的に実施して、児童一人一人の課題を全教職員で共通理解し、健全育成を図る。

② **教育相談の充実**

教育相談を充実し、いじめ防止対策委員会を設置して「青梅市いじめ防止に関する条例」と「第一小学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止と早期発見・早期解決を図る。また、不登校傾向の児童へのきめ細かい対応を含め、支援体制を確立して組織的に対応する。

③ 生活規律の充実

「生活の約束」や「月目標」を周知・徹底し、基本的な生活習慣の定着及び遊び方、廊下歩行、チャイム着席など、学校のルールやマナーを遵守しようとする心情や態度の育成を図る。

④ 清掃活動の充実

「全力清掃」の取組を通して、きれいな学校、過ごしやすい環境を実現し、学校や公共施設を大切にする心情を養う。

⑤ 安全指導の充実

危機管理マニュアルを見直し、避難訓練（含、自然災害）、登校指導、集団下校訓練、引渡し訓練を充実させるとともに、地域安全マップの作成を通して安全指導を推進する。また、セーフティ教室を実施して、交通事故、誘拐、性被害などの事件や事故の防止に関する指導や情報機器を適正に使用するための指導や薬物乱用防止教育の充実を図り、自ら身を守る能力を培う。

⑥ 幼稚園、保育園、中学校との連携

幼稚園、保育園、中学校との情報交換やきめ細やかな連携を進め、円滑な進学のために児童の課題についての共通理解を図る。

⑦ 家庭、地域、幼・保・中など関係機関との連携

家庭、地域、関係機関との連携を図り、社会生活に必要な基本的な生活習慣や規範意識、ルールやマナーを身に付けさせる。

（４）キャリア教育・進路指導

① キャリア教育の推進

校外からの講師を積極的に活用し様々な職種の人々触れ合う機会を増やしたり、キャリアパスポートを活用したりして、キャリア教育を推進し、将来への夢や希望をもたせる。

② 中学校との連携

小・中学校一貫教育の推進や中学校の見学・体験を通して、上級学校への関心をもたせる。

（５）特別支援教育

① 校内委員会の充実

校内委員会を定期的開催し、特別支援教育コーディネーターを中心に就学支援シートの活用、特別支援学級や特別支援教室に在籍する児童については、学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、きめ細かい指導を行う。

② 理解教育の推進

特別支援学級との交流や障害への理解教育を通して、障害を認め合い、受け入れ合える人間関係を築く。

③ 交流および共同学習の充実

交流および共同学習の充実を図り、共に生き、互いに支え合える社会をつくる児童を育成する。

8 保健室・事務室との連携

「児童の健康で豊かな生活を目指して」「学校を支える事務を目指して」

- 校内でのけがは、原則として保護者に連絡する。受診が必要な場合は、原則として保護者が付き添う。ただし状況によっては、養護教諭が病院へ付き添う。
- 養護教諭不在の場合でも手当てや連絡ができるように「緊急対応マニュアル」を基に研修会を実施する。
- けが(大小に関係なく)については、管理職への「報告・連絡・相談」を徹底するとともに、保護者への連絡も必ず行う。特に首から上のけがについては、原則、保護者へ連絡する。
- 各学年の会計報告書の点検を学期に1回実施する。

9 服務等について

働き方改革を推進したり、心身の健康管理に留意したりし、信用を失墜することのないよう、服務の基本を厳正に守り、服務事故の防止に努める。

- 年2回の服務研修(7月・12月)を職員対象に実施するとともに、職員終会や職員会議等で指導徹底する。
- 服務事故の未然防止に努める。有事の際は、直ちに管理職に報告する。
- 個人情報の保護に努める。校外への持ち出しに際しては、管理職へ届け出て許可を得る。

特別支援学級「びあじえ」

【特別支援学級「びあじえ」の教育目標】

- 基本的な生活習慣を確立し、身辺自立を図る。
- 社会生活に必要な知識・技能・態度を身に付ける。
- 自らの課題を克服し、改善できるような心と体を育てる。
- 互いを認め合い、協力し合う心や親切心を育てる。

【特別支援学級「びあじえ」の基本方針】

（１）個に応じた指導の充実

一人一人の児童の実態を把握し、課題を明らかにして指導に当たるために、個別指導計画を作成する。また、保護者と担任が相談しながら個別の教育支援計画を作成し、異校種間の連携と連続性を図る。

（２）指導体制の工夫

全体指導、小グループでの指導、個別指導などの指導体制を工夫し、一人一人の児童の障害の特性や能力に合った指導ができるようにする。

（３）思考力、表現力の育成

友達のことをよく聞こうとしたり、自分の考えを伝えようとする態度を育成し、思考力や表現力を養う。

（４）コミュニケーション能力の伸長

一人一人が主体的に活動する場面を設け、コミュニケーション能力の伸長を図る。

（５）社会性の育成

遊びやゲームの中でルールを理解したり、人との関わり方を学んだりすることを通して、社会性の育成を図り、充実した日常生活を送れるようにする。

（６）人間関係の構築

交流及び共同学習において人との関わりを通して、相互理解を深め、認め合い、受け入れ合う人間関係を築き、人権感覚を高めることで共に協力し合って生きていくことができるようにする。

（７）安全指導の充実

災害時の避難の仕方や下校の仕方や、Ｊアラート発令時の非難の仕方など、児童が安全に行動できるよう安全指導の充実を図る。

【特別支援学級「びあじえ」の指導の重点】

（１）各教科、道徳、外国語等、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

① 各教科

・国語科・算数科

国語科・算数科において個別指導を中心に行い、日常生活に必要な基本的な知識・技能の向上を図り、自立への意欲や態度を養う。

また、文字の読み書きと計算問題のまとめテストを実施して、一人一人の課題に応じた学習内容の定着を図る。

・生活科

日常生活に必要な知識・技能を身に付け、金銭や時間等の知識を日常生活の中で生かせるようにする。

・その他

言語活動を通してコミュニケーション能力を高めたり、マラソンなどを通して体力を高めたりする活動を行い、心身の発達の基盤を養う。

② 特別の教科 道徳

- ・「特別の教科 道徳」の全体計画や年間指導計画に基づいて、指導の徹底を図る。
- ・教科・領域の指導や学校行事、児童の日常的な体験を通して、教育活動全体で効果的に道徳性を養う。

③ 外国語・外国語活動

外国語を使った簡単なゲームや歌に取り組み、外国の言語や文化に慣れ親しむ。

④ 総合的な学習の時間

学区域を中心とした地域の環境を活用し、地域を生かした体験活動を通して、身近な課題に主体的に取り組む態度を養う。

⑤ 特別活動

クラブ活動、委員会活動、児童会活動をとおして、仲間意識を育てるとともに通常の学級の児童との活動の中でも安全な行動や規律ある集団行動ができるようにする。

⑥ 自立活動

・身辺自立

日常生活のリズムの確立や基本的な生活習慣のスキルの習得を図り、身辺自立を目指す。

・コミュニケーション能力の伸長

人と関わる機会を多くし、自由に発言できる雰囲気をつくったり、一人一人が発表する機会を増やしたりすることで、コミュニケーション能力の伸長を図る。

(2) 特色ある教育活動

① 体験学習

宿泊学習や野外学習などの体験学習を通して、集団行動、日常生活の自立、公共の場での過ごし方を体験させ、生活経験を広げる。

② 太鼓の演奏

太鼓の演奏を通して伝統文化に触れ、精神の安定を図るとともに身体面を鍛錬していく。さらに、太鼓の演奏を校内や地域で披露し、交流を図る。

③ 交流および共同学習

縦割り班活動や学校行事、給食交流などを通して通常の学級の児童との交流を深め、共に学んだり助け合ったりする心や態度を養う。

④ 清掃活動

日常の清掃活動を通して、根気強く仕事に取り組むことの大切さを知り、勤労意欲を養う。

(3) 生活指導

基本的な生活習慣や礼儀を身に付け、規則を尊重する態度を養い、規範意識を育てる。

(4) キャリア教育・進路指導

① コミュニケーション能力の育成

挨拶、返事、正しい言葉遣いなどを身に付けコミュニケーション能力を高めていく。

② 将来への夢や希望

自分の長所に気付くとともに集団の中での自分の役割を自覚し、将来に向けての夢や希望をもった生活が送れるようにする。

③ 進路選択

自分の進路選択のために、中学校の特別支援学級の生徒との交流を通して自己理解を図る。

(5) その他の配慮事項等

① 指導体制の工夫

個々の能力に応じて、グループ別や個別の指導を行う。

② ICTの活用

一人1台の情報端末を積極的に活用し、一人一人のスキル向上を目指す。

③ 関係諸機関との連携

関係諸機関との連携を図り、児童の指導に役立てる。

④ 交流及び共同学習

学校行事、特別活動、児童会活動を通常の学級と一緒に行う。

⑤ 合同行事・連合行事

他校との合同行事や連合行事への積極的な参加を図る。

⑥ 特別支援教育の推進

特別支援教育コーディネーターと連携し、校内の特別支援教育を推進する。